ノウ フク

青森県農福連携推進方策(仮称)の策定に向けた意見について

推進方策の策定に向けた取組

- 第1回農福連携調整会議及び推進方策策定専門部会【8月22日】
- アドバイザーからの意見聞き取り(1回目) 【9月8~19日】
 - ・意見を伺い、推進事項と主な取組内容を整理。

所属	役 職	氏 名
(一社)三重県障がい者就農促進協議会	代表理事	中野 和代
東海大学 文理融合学部経営学科	教 授	濱田 健司
(福)誠友会 (株)アグリの里おいらせ	理事長	苫米地 義之
(株)アグリーンハート	代表取締役	佐藤 拓郎
三八地域障害者農業就労ネットワーク	事務局長	沼田 智美

- 第2回農福連携調整会議及び推進方策策定専門部会【10月11日】
- 第1回青森県農福連携推進会議【10月31日】
 - ・委員やアドバイザーの意見を伺い、推進事項と主な取組内容を整理。
- 第3回農福連携調整会議及び推進方策策定専門部会【12月12日】
- アドバイザーからの意見聞き取り(2回目)【12月26~28日】 ・意見を伺い、推進事項と主な取組内容を整理。
- 第4回農福連携調整会議及び推進方策策定専門部会【1月15日】
- 第2回青森県農福連携推進会議【2月8日】 ・推進方策(案)を検討。
- 推進方策の策定【年度内】

構成について

方策の策定趣旨

めざす姿

これまでの取組の成果と課題

推進事項と主な取組内容

- 1 農福連携の理解促進
- 2 農福連携を進める体制づくり
- 3 農福連携の輪の拡大

推進体制と役割分担

めざす姿

項目

多くの農林水産事業者が 受入環境を整え、障がい 者等が担い手の一員とし て活躍している姿

障がい者等が、農林水産 業で安定的な収入を得て、 自立に向かっている姿

意見

・「農林水産事業者が受入環境を整え」の部分、 「農林水産事業者が取り組む環境を整え」に表現を変えた方がいい。障がい者はパートナーである。農林水産事業者が受け入れてあげないといけないという表現だと、農林水産事業者は抵抗を感じると思う。【濱田氏】

- ・障がい者が農林水産業を支えるという視点を入 れるべき。【濱田氏】
- ・「障がい者等」の「等」に高齢者が含まれるのであれば、高齢者の自立というのは、違和感がある。障がい者、ひきこもり者の自立は理解できる。【佐藤氏】

対応方向

・意見のとおり修正。

多くの農林水産事業者が取り組む環境を整え、障がい者等が担い手の一員として活躍している姿

・意見を踏まえ以下のとおり修正。

障がい者等が、農林水産業の一端を担い安定的な収入を得て、自立に向かい、 生きがいを持って暮らす姿

農福連携を進める体制づくり

項目

マッチング体制の在り方

意見

・地域ごとの窓口設置が現実的との意見 【第1回推進会議で複数の意見】

基準単価について

・基準単価の設定は作業ユニットの技術向上により工賃を上げたい場合に交渉しづらい面があるが、農業委員会の単価やほかの事業所の単価などの参考になる情報は必要との意見。 【第1回推進会議で複数の意見】

農作業受託可能な福祉事業所の拡大

・食品会社(福祉施設を運営)との連携事例があり、今後は福祉側が農業側へ耕起作業などの基幹作業を委託する場面も考えられる。このため、福祉事業所は、受託のみではなく、委託する場合もあり、「農作業<u>受委託</u>可能な」としてほしい。【佐藤氏】

対応方向

・意見を踏まえ以下のとおり修正。

マッチング体制の在り方について

各地域のマッチングを推進するため、 地域別の特徴を踏まえたマッチング体 制の課題解決に取り組むほか、強化に 向けた広域的な情報交換を実施。

・意見を踏まえ以下のとおり修正。

工賃・賃金向上への支援

単価設定方法の情報共有や周知により適正な工賃等での雇用や就業を進め 工賃・賃金の向上を図る。

・意見のとおり修正。

農作業<mark>受委託</mark>可能な福祉事業所の拡大 農作業<mark>受委託</mark>可能な福祉事業所を拡 大し農繁期の需要に対応できるよう、 福祉事業所を対象とした農業体験会を 実施。

農福連携の輪の拡大

項目

ノウフク商品開発や6次 産業化の推進

意見

- ・商品開発によって、企業との連携等による地域 がつながることが必要。農福商工連携のキー ワードを入れてほしい。【濱田氏】
- ・開発商品の磨き上げが必要。工賃向上のためには、付加価値を高め、またはブランド化といった、売れる商品の視点が必要で、関係機関の支援が必要。【苫米地氏】

対応方向

・意見を踏まえ以下のとおり修正。

ノウフク商品開発や6次産業化の推進

障がい者の工賃向上、福祉事業所の経営安定化や、農業で通年雇用しやすい条件を整えるため、福祉事業所が企業と連携する農福商工連携による商品開発や、農業者の6次産業化による売れる商品づくりを関係機関と連携し支援。

支援対象者としての輪の広がり

・働きづらさとか、生きづらさを抱えている方は、 特に農業など植物に関わることは、精神的安定 や、達成感が出やすいため、障がい者を優先と いうことではなく、一部はしっかりと取り組ん でもらいたいとの意見。

【第1回推進会議で複数の意見】

・意見を踏まえ以下のとおり修正。

ひきこもり者や高齢者等対象領域の拡大 障がい者のほか、ひきこもりの状態に ある者、犯罪や非行をした者等の働きづ らさや生きづらさを感じている者、高齢 者が安心して暮らす共生社会を目指す。 研修会等の機会を捉えて県内、県外の取 組事例を収集、紹介するほか、支援方法 を検討。

推進体制と役割分担

項目

地域段階の推進体制

意見

・商工関係団体を入れてほしい。農業は冬場の仕事が少ないのがネックとなるが、そこに商工関係の情報があれば、冬場の就労につながると考えられる。【濱田】

対応方向

・意見を踏まえ以下のとおり対応。

農業者の6次産業化による雇用機会 の拡大を図るとともに、必要に応じて 商工関係団体と連携し支援。

取組全体として

市町村の温度差の解消

- ・市町村の取組に温度差がある。熱心なところもあるが底上げしていってほしい。
- ・各市町村の意識や取組状況について把握する ため、アンケート調査等を実施し、取組状況 に応じてフォーラムや見学会などによりアプローチすることで、温度差の解消に向かって いくのではないか。【苫米地氏】
- ・市町村は農福連携について、知識が追いついていない。県と市町村が連携して、全体で農業を盛り上げていこうというか、地域の農業を支えていこうということにはならないのか。 【沼田氏】

・意見を踏まえ以下のとおり対応。

市町村の取組状況調査を実施し、県 段階又は地域段階でフォーラム等に より温度差の解消に取り組む。